

令和元年度第4回教育研究評議会議事要旨

日時 令和元年7月26日(金) 15時44分～16時21分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長, 後藤理事, 兒玉理事, 寺本理事, 中村人文・社会科学域長,
原医学域長, 渡自然科学域長, 板橋教育学系長, 小坂芸術学系長, 山下
医療系長, 小林農学系長, 早瀬全学教育機構長, 山崎附属図書館長, 都
築評議員, 荒木評議員, 倉岡評議員, 後藤評議員, 大島評議員, 宮武地
域学歴史文化研究センター長
欠席者 岩本評議員
陪席者 佐々木監事, 山崎事務局長

○ 学長から、審議事項3件、報告事項5件を予定している旨の報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項

2. クロスアポイントメント制度の適用について

人事課長から、本件について、理工学系長から制度適用候補者として推薦された株式会社オプティム所属の村田恵介氏に対し、国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程第6条第4項及び第9条第1項に基づき審議する旨の説明があり、審議の結果了承された。

3. 審議事項

4. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成30事業年度決算について

財務課長から、平成30事業年度決算における当期総利益は、対前年度215百万円増の1,764百万円であり、目的積立金として文部科学省に申請予定である旨、平成30事業年度決算の分析等について、財務レポート及び財務分析として報告予定である旨、平成30事業年度決算の概要について、貸借対照表及び損益計算書の概要等の説明があった。

2. 2020年度概算要求事項について

財務部長から、2020年度概算要求事項について、各理事室等における精査・検討を踏まえ、機能強化経費(機能強化促進分、共通政策課題分)の要求事項を選定するものである旨、2020年度概算要求事項(機能強化経費)の説明があり、次いで、環境施設部長から、2020年度施設整備費概算要求の基本方針及び2020年度施設整備費要求事項(案)の説明があった。

3. 佐賀大学全学教育機構規則の改正について

学務部長から、クリエイティブ・ラーニングセンターの教育関係共同利用拠点廃止及び生涯学習センターの新設に伴い、全学教育機構規則を改正するものである旨の説明があった。

4. 授業開放の実施について

学務部長から、佐賀大学授業開放の概要及び作成中のパンフレットについて説明があった。

人文・社会科学域長から、将来専門科目に展開する場合に学外の方の厚意により無償で教えていただいている科目が授業開放の候補になりうるか確認があり、兒玉理事から、考慮した上で選定を行う旨の発言があった。

5. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、拡大役員懇談会において、「シンクロトロン光応用研究センターの成果と検証」及び「イノベーション創出に向けた戦略的人員配置」についてディスカッションした旨の報告があった。

兒玉理事から、5月30日（木）に第1回教育委員会、5月29日（水）に第2回学生委員会及び6月27日（木）に第3回学生委員会を開催した旨、地元就職率向上のための各学部の実践を全学に広げること等を目的に設置した就職委員会の第1回を4月22日（月）に開催した旨の報告があった。

寺本理事から、科研費の査読システムの構築、教員データベースへのアップロード率の向上及び部局での国際交流の充実化について、2回目の各学部・部局との意見交換が終わった旨の報告があった。

学長から、今後は全学委員会での審議等のテーマではなく、結論について報告していただきたい旨の発言があった。

6. その他

特になし。

以上